

令和2年度 第1回

地域包括支援に関する会議

資料 3

5 議事

(3) 地域包括支援センター運営状況について

令和元年度地域包括支援センターの運営状況について

■総合相談窓口としての役割■

1 相談件数

地域包括支援センター及び統括支援センターが直接受ける相談件数は、来所 18,748件、訪問 51,283件、電話 136,469件で、合計 206,500件であり、前年度に比べ約2,700件増加している。

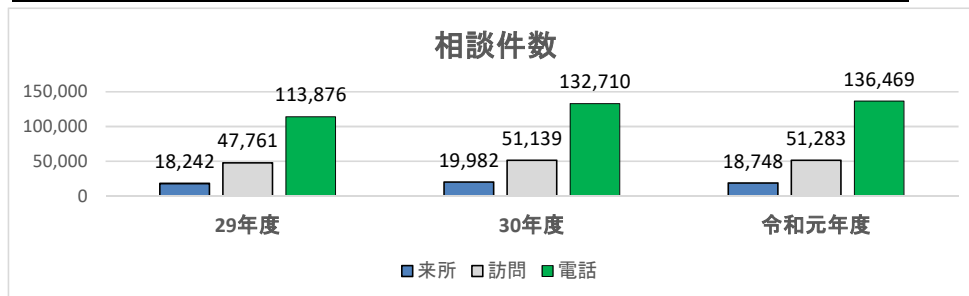
来所、訪問、電話ともに相談件数は増加傾向で推移していたものの、令和2年2月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で来所が減少した。

一方、対面を必要としない電話相談は約3,800件増加している。

認知症や緊急対応、複合的な問題(精神疾患、身寄りがいない等が重なった状態)を抱える相談等、対応方針を決めるにあたり、多職種での協議が必要なものも多く、支援に時間を要し、長期化する傾向は継続している。

本市は地域包括支援センターを直営で運営しており、地域包括支援センター職員は区役所に集約しているため、統括支援センターによるバックアップ体制やOJTの仕組みが充実しており、地域包括支援センターの活動が円滑に進んでいる。

	29年度	30年度	令和元年度	前年度増減
来所	18,242	19,982	18,748	▲ 1,234
訪問	47,761	51,139	51,283	144
(うち複数職員での訪問)	(4,323)	(4,731)	(4,584)	▲147
電話	113,876	132,710	136,469	3,759
合計	179,879	203,831	206,500	2,669



2 24時間365日緊急対応事業

地域包括支援センターの窓口業務時間外にかかってきた電話を、夜間・休日緊急窓口対応施設へ転送し、相談対応した件数は、5,022件である。

このうち、緊急に対応が必要で、統括支援センターに連絡が入り対応した件数は、136件である。

	29年度	30年度	令和元年度	前年度増減
相談件数	3,784	3,990	5,022	1,032
(うち、統括支援センター対応依頼件数)	(184)	(159)	(136)	▲23

3 相談件数合計

令和元年度の相談件数の合計は、地域包括支援センター・統括支援センターが直接相談を受けた206,500件と24時間365日緊急対応事業で対応した5,022件を合わせた**211,522件**である。

(平成30年度207,821件)

4 相談者数

相談者数は、合計182,818人で、前年度に比べ6,183人増えている。市民(本人・家族)・民生委員からの相談が、全相談者数の約8割を占めている。これは、地域包括支援センター職員が、民生委員・児童委員協議会や校区社会福祉協議会の連絡調整会議等へ積極的に参加し、地域との関係性が強化されているためと思われる。

ケアマネジャーからの相談数も前年度に比べると増加した。個別事例を通じたケアマネジャーとの連携強化が図られているためと思われる。(P3 関係機関や地域との連携 1 主な連携先 参照)

関係機関からの相談についても前年度に比べ増加した。

相談者	29年度	30年度	令和元年度	前年度増減
市民・民生委員等	134,981	149,143	152,954	3,811
ケアマネジャー	6,097	7,189	7,416	227
関係機関	16,471	20,303	22,448	2,145
合計	157,549	176,635	182,818	6,183

※主たる相談者を計上

※関係機関・・・医療機関・警察・行政等

5 相談内容

相談内容は、「ゴミ捨てや買い物で困っている。」などの生活に関する些細な困り事の相談から、「ゴミ屋敷で臭いがひどい。」「最近、見かけない。郵便物が溜まっている。」「動けなくなっている。」などの対応が複雑な相談や安否確認、救急搬送など緊急性が高い相談まで内容は多岐に渡っている。

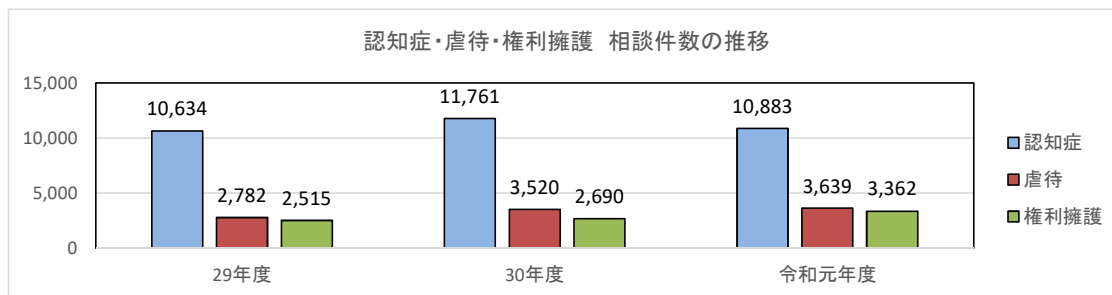
項目ごとには、介護保険制度や介護サービスなど、「介護保険」に関する相談が234,768件と最も多く、前年度に比べさらに増加している。

医療・福祉に関する相談は前年度に比べると減少したものの、その内訳をみると、施設入所に関すること、精神疾患に関すること、緊急に対応が必要な状況に関すること等が多い。また、認知症に関する相談は継続しており、生活状況の確認や必要なサービスの調整、見守り体制の構築、医療機関への受診など生活環境の調整には時間を要する。

虐待・権利擁護に関する相談は増加し、虐待等処遇困難事例については、統括支援センターが地域包括支援センターをバックアップし、迅速かつ適切な対応を図っている。

	29年度	30年度	令和元年度	前年度増減
介護保険	196,664	221,408	234,768	13,360
医療・福祉	49,848	68,094	61,984	▲ 6,110
認知症	10,634	11,761	10,883	▲ 878
虐待	2,782	3,520	3,639	119
権利擁護	2,515	2,690	3,362	672
その他	17,996	23,818	21,069	▲ 2,749

※各項目内には複数項目があり、重複計上あり



■ 関係機関や地域との連携 ■

1 主な連携先

地域包括支援センターは、「地域包括ケアシステム」の核となるよう、関係機関や地域との連携を図っており、区役所各部署、ケアマネジャー、介護サービス事業者、医療機関(かかりつけ医)、民生児童委員、福祉協力員、市社協、成年後見支援センター、警察、法律関係者など、様々な関係機関と連携している。

医療機関との連携では、退院調整や疾病の重症化予防のために医師連絡をする事例等、医療と介護の連携が必要な事例が多い。

虐待等処遇困難事例については、方針決定や処遇など迅速な判断が必要であり、常に統括支援センターへ相談及び協議を行っているため、地域包括支援センターと統括支援センターの連携数も増えている。

また、虐待等処遇困難事例の増加により、法律関係者との連携も増えている。

ケアマネジャー・サービス事業所等や医療機関、民生委員等との連携は減少しているが、新型コロナウイルスによる影響が大きいと考えられる。(来所控えや施設・医療機関の面会制限など)

	29年度	30年度	令和元年度	前年度増減
地域包括支援センター・ 統括支援センター	21,044	29,139	32,435	3,296
ケアマネジャー・ サービス事業者等	62,053	61,841	57,032	▲ 4,809
医療機関等	9,981	11,838	10,802	▲ 1,036
民生委員等	2,023	2,368	1,934	▲ 434
法律関係者	1,173	1,332	1,615	283
警察	530	650	668	18

※重複あり

2 ケアマネジャー支援

民間のケアマネジャーを対象として、「ケアマネジメントの質の向上」を目的に、ケアマネジメント研修を実施している。研修テーマは、全区で統一した内容と、各区において要望の高い内容で実施している。

令和元年度は、平成30年度に引き続き、介護予防や重度化防止の視点でケアマネジメントを行うこと、「自立支援に向けたケアマネジメント」を全区統一のテーマとして実施した。

研修については講義形式のみでなく事例検討会等の内容の充実を図ったため、全体の参加者数が減少した。

それに加えて、新型コロナウイルスの影響で研修の中止を余儀なくされ、開催回数も減少している。

ここでいうケアマネ相談は、個別事例にかかわる相談ではなく、ケアマネジャー業務上の書類の作成や介護報酬の考え方など専門的な支援を計上している。一人ケアマネジャーや主任ケアマネジャーが不在等の事業所に地域包括支援センターが支援をする傾向は変わらない。

	29年度	30年度	令和元年度	前年度増減
研修実施回数	41	43	34	▲ 9
研修参加人数	2,885	3,231	2,117	▲ 1,114
ケアマネ相談	2,872	4,468	4,851	383

※ケアマネ相談：ケアマネジャーの個人のスキルに関する相談

3 地域への周知

単身高齢者等 地域での見守りが必要な相談事例が増えており、地域との連携が重要となっているため、民生委員・児童委員協議会及び校区社会福祉協議会、グループホーム等の運営推進会議で情報共有を行い、地域のネットワーク形成に努めている。

また、地域包括支援センター職員が、市民センターの健康教育等の機会や地域のサロン等高齢者の集まる場所に積極的に出向き、地域包括支援センターの紹介や介護保険制度について説明を行うなど、地域住民への周知に努め、早期の相談につながる体制作りにも努めている。

	件数
会議等への参加	32,227
PR実績	37,809
合計	70,036

4 会議等

(1) 地域ケア会議

地域ケア個別会議は、個別事例の検討を通して、自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上、地域課題を把握し、地域のネットワーク構築を目的に実施している。

各地域包括支援センターにおいて、地域ケア個別会議は、令和元年11月より、それまでの2か月に1回の開催から、月1回の定例会議と必要に応じた随時会議としており、令和元年度は318回(平成30年度は237回)実施している。

事例の選定にあたっては、要支援認定者の自立支援に向けた事例が大半を占めている。

地域ケア個別会議で出された地域課題は、区で開催している包括ケア会議で報告している。

制定理由	件数
要支援認定者	279
困難を感じている事例	54
地域課題	35

※重複あり

会議の機能	件数
個別課題解決	313
ネットワーク構築	30
地域課題発見	39
地域づくり資源開発	19

※重複あり

(2) その他の会議

地域ケア会議以外のその他会議への参加は2,133回であった。

グループホームや地域密着型サービスの運営推進会議をはじめ、民生委員・児童委員協議会、校区社会福祉協議会が主催の連絡調整会議、多職種連携会議等に参加している。

また、その他に、高齢者虐待の方針決定のために、即時にコアメンバー会議を開催し、虐待の判断、分離の必要性の検討、対応者の調整、養護者(虐待者)に対する支援の検討等を行っている。

会議種類	参加回数
民生委員・児童委員協議会	390
社会福祉協議会 ふれあいネットワーク	101
運営推進会議	779
地域ケア個別会議	318
その他会議	863

■介護予防支援・介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成数■

令和元年度の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(要支援1・2及び事業対象者)のケアプラン作成件数は、市全体で、約12万9千件(月平均約1万1千件)となった。

団塊世代が後期高齢者となる2025年は、今以上の増加が見込まれる。

よって、自立支援・重度化防止に主眼をおいたマネジメントがますます重要となる。

	29年度	30年度	令和元年度
地域包括支援センター 作成分	62,981	63,815	64,379
居宅介護支援事業者 作成分	66,370	68,696	64,960
合計	129,351	132,511	129,339

